

補 注

補注目次

1 提言の背景

- 1-1 対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」
- 1-2 総合的な環境把握の必要性
- 1-3 教育学における教育環境指標や学級運営支援ツールに関する研究
- 1-4 空間環境に関する危機意識

2 提言の視点

- 2-1 門脇厚司：子どもの社会力（岩波新書）、岩波書店、1999
- 2-2 河合隼雄：教育改革論、毎日新聞 2004 年 11 月 29 日版
- 2-3 日本総合研究所：「地域の教育力に関する実態調査」報告（案）
- 2-4 子どもが育まれる空間において多くの人が集まりやすい場
- 2-5 武蔵野市立子育て支援施設（事例）
- 2-6 羽根木プレーパーク（事例）
- 2-7 秋津コミュニティ（事例）
- 2-8 高校生の生活と意識に関するアンケート調査
- 2-9 具体的な目標の例（提案）

3 提言

（1）子どもたちが群れて遊ぶ「公園・ひろば」の復活

- 3-1-1 1人あたり公園面積の国際比較
- 3-1-2 公園利用実態の経年変化
- 3-1-3 公園遊具の撤去の実態
- 3-1-4 公園での子どもの声が騒音として地裁で仮処分の報道記事
- 3-1-5 子どもの本質と遊び
- 3-1-6 公園児童指導とその変遷
- 3-1-7 冒険遊び場 活動団体数の推移
- 3-1-8 冒険遊び場づくり活動団体の活動状況の実態
- 3-1-9 冒険遊び場活動団体におけるプレイリーダーの雇用について
- 3-1-10 集合住宅における公園・広場の変遷
- 3-1-11 遊び場のジレンマ
- 3-1-12 千葉県子どもたちの森公園の事例
- 3-1-13 リスクとハザード
- 3-1-14 プレイリーダーの雇用安定
- 3-1-15 プレイワーカーの専門性と身分保障

（2）多様な人に育まれる住環境整備の推進

- 3-2-1 子ども成育の場としての住環境
- 3-2-2 住宅の集合化と高層化
- 3-2-3 子ども割合の減少
- 3-2-4 多様な人々とのふれあい
- 3-2-5 男性の育児への参加
- 3-2-6 育児時の母親の孤立
- 3-2-7 高層住宅居住の母親の不安・不満
- 3-2-8 屋外まで一人で行くことができる子どもの割合
- 3-2-9 住居の接地性
- 3-2-10 事例：ユーコート配置図・1階平面図
- 3-2-11 コレクティブハウジングの類型化と事例
- 3-2-12 住民との緩やかなかわり
- 3-2-13 「かんかん森」2階平面図と共用空間での生活行為
- 3-2-14 コレクティブハウジングの評価

(3) あそび道の復活

- 3-3-1 遊び場としての「道」の重要性
- 3-3-3 道路交通法上の道路での禁止行為
- 3-3-4 道での遊びの減少（四世代にわたる変化）
- 3-3-5 遊び集団の構成の変化
- 3-3-6 道で遊んでいる方が社会性を身につけているという調査結果
- 3-3-7 歩行中の年齢層別死傷者数
- 3-3-8 歩行中の事故（事例）
- 3-3-9 子どもの事故と車の速度
- 3-3-10 事故や犯罪への不案からの過剰防衛
- 3-3-11 ヴォンネルフに際してのオランダの交通法規の変更
- 3-3-12 ドイツ フライブルグのヴォーバン地区
- 3-3-13 遊び場道路開放
- 3-3-14 イギリスのホームゾーン：その歴史と政策、子どもと若者への影響

(4) 自然体験が可能な環境づくり

- 3-4-1 自然体験の経年変化（平成10年と17年の比較）
- 3-4-2 自然体験と正義感、道徳観
- 3-4-3 センス・オブ・ワンダー
- 3-4-4 子ども夢基金
- 3-4-5 環境教育に取り組む山形県【めばえ幼稚園】の例
- 3-4-6 野外保育と一般の室内型保育の比較
- 3-4-7 アメリカにおける「自然体験活動」サバイバルキャンプ
- 3-4-8 我が国のサバイバルキャンプの例
- 3-4-9 兵庫県自然学校
- 3-4-10 長期間野外体験が子供の心身の成長に与える影響「無人島体験学習」の実例
- 3-4-11 長期滞在型セカンドスクール（武蔵野市）の例
- 3-4-12 農山漁村留学の例
- 3-4-13 川づくり体験学習（札幌市の精進川、北海道夕張川）の例
- 3-4-14 東京都江戸川区の親水公園の例
- 3-4-15 アファンの森(C. W. ニコル)の取り組みについて
- 3-4-16 山・里・湖を活かした住民参加の地域再生

(5) 健康を見守る環境づくり

- 3-5-1 小児医療環境の課題
- 3-5-2 子どもの病気時の情報提供・親のケア能力育成の場の必要性
- 3-5-3 入院中の子どもの生活・遊び環境の課題
- 3-5-4 子どもの健康を守るための無煙環境づくり

(6) 健康生活のための環境基準の整備

- 3-6-1 教室内環境と学習効率の測定事例
- 3-6-2 夏期の教室内温湿度ならびに炭酸ガス濃度の測定事例
- 3-6-3 公立学校の冷房普及率
- 3-6-4 シックスクールの実態の顕在化
- 3-6-5 国の学校環境衛生基準
- 3-6-6 様々なアレルゲンの健康影響の顕在化
- 3-6-7 教室内の音環境基準
- 3-6-8 幼児施設の光環境
- 3-6-9 幼児施設における保育室内の音環境
- 3-6-10 電磁波（極低周波）の生体影響

(7) 地域コミュニティの拠点としての教育・保育環境整備

- 3-7-1 小学校の規模の推移
- 3-7-2 学校施設の放課後有効活用推進
- 3-7-3 放課後の校庭利用の制限
- 3-7-4 学校施設の高層化の問題
- 3-7-5 幼稚園設置基準・保育園最低基準
- 3-7-6 幼児施設と補助金
- 3-7-7 学童保育の子どもが小学校で過ごす時間
- 3-7-8 学童保育施設の整備規模の問題
- 3-7-9 運動・自然・あそび3要素が体験できる学校の屋外空間
- 3-7-10 同年齢、異年齢、異世代の交流の場
- 3-7-11 教育施設の整備の方向性：木材材料の資料
- 3-7-12 保護者や地域住民の参画による自主・自律の学校運営システム及び教育実践システムの構築
- 3-7-13 地域の子育て支援機能

(8) 活発な運動を喚起する空間

- 3-8-1 運動力の経年的低下
- 3-8-2 運動の実施と発育の関係（Ⅰ）
- 3-8-3 運動の実施と発育の関係（Ⅱ）
- 3-8-4 運動実施の二極化
- 3-8-5 中学校・高等学校の運動部活動
- 3-8-6 高校進学偏差値と運動部入部率との関係
- 3-8-7 幼児の運動能力と幼稚園（園庭）の広さ
- 3-8-8 幼稚園・保育園・小学校の設置基準（運動場面積について）
- 3-8-9 公共運動施設の利用状況
- 3-8-10 公共運動施設数の変遷
- 3-8-11 参考文献

1 提言の背景

1-1 対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」（平成19年（2007年）7月13日）日本学術会議子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会（URL: <http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/kodomo/index.html>）

1-2 総合的な環境把握の必要性

この点については、施設整備における運営、管理などのプログラムの重要性、保育士、プレーワーカー、プレーリーダー、施設管理者などの人的資源確保の必要性等、さまざまに指摘されている。むしろ、空間の条件以上に、どういう人がいて、どう使うかなど、時間的、方法的、人的・社会的条件の方が重要とされる場合もあることは事実である。したがって、本分科会ではもっぱら空間について論じるが、ここでいう空間は、より適切にはこうした条件の総合としての「場」というべきものである。

1-3 教育学における教育環境指標や学級運営支援ツールに関する研究

教育環境は人間関係の次元、個人発達と目標志向の次元、組織維持と変化の次元により総合的に評価できるとされる〔Fraser & Treagust(1986)の CUCEI(college and university classroom environment inventory)など、[1-4]に示す参考文献に引用される Fraser in Fraser & Walberg(1991)による〕。しかし、教室の規模、空間形態、学生の着席状況（配置）や学生と教員との距離、照明、温熱環境、音響などの空間的条件や空間的雰囲気などとその心理的効果についての直接的な評価はなく、ここでは空間は<見えない存在>となって評価外に置かれている〔[1-5]〕。

1) 平田乃美：教育環境—教師と子ども、学びのための環境研究、環境心理学（朝倉心理学講座 12、佐古順彦・小西啓史編）、pp.127-148、朝倉書店、2007

2) 矢田努、高木清江、仙田満：大学生の意識評価よりみた大学講義室の空間・環境計画に関する研究、日本建築学会計画系論文集、第 629 号、pp.1441-1448、2008.7

1-4 空間環境に関する危機意識

「対外報告」では、子どもたちの生活を閉じ込めている状況として、子どものあそび空間の減少（以下、対外報告補注 [1-5]）、外あそびから内あそびへの変化（[2-9]）、子どもを閉じ込める環境要因（[2-1]）などの問題があることを指摘し、主要な参考文献を示している。空間についてみれば、技術革新、経済発展とともに外部空間の内部空間化が進み、外に出る必要がなくなってきたこと、車依存の社会、車優先の道路整備が空間の分断化をうながしていることなどをその背景として上げることができる。多様な空間をつくり、これを相互につなげて行動空間を広げてゆくという思想が必要である。さらに、行政組織の専門化と役割分担が進んでいることも問題として指摘される。たとえば、児童福祉法第 40 条に規定される児童厚生施設としての児童館と都市公園法第 2 条に規定される都市公園としての街区公園（従来は児童公園と称していたもの）は、より一体的な整備、運営がなされる必要があるにもかかわらず、それぞれ異なる組織・制度のもとに整備、運営されている。本報告の各章、たとえば住宅の高層化や住宅の閉鎖性の問題（第 3 章）、道における子どもの遊びの減少（第 4 章）を論じる部分でも、さらに、具体的な指摘を行う。

2 提言の視点

2-1 門脇厚司：子どもの社会力（岩波新書）、岩波書店、1999

いじめや学級崩壊などの根本的原因は何かを問うことから、他人への愛着・関心・信頼の喪失に焦点をあて、人と人がつながる力、社会をつくる力としての「社会力」の意味と重要性を明らかにし、大人の役割や地域の実践のあり方を訴える。「祖父母世代や父母世代の遊びは原っぱや路地で集団の遊びや自然の草花、虫取りなど多様に豊かであり、ガキ大将、ミソッカスなど異年齢のもみ合いのなかで人間関係の付き合いも学んでいた。遊びのなかで社会力が形成されていた。」との指摘がなされている。

2-2 河合隼雄：教育改革論、毎日新聞 2004 年 11 月 29 日版

「サルの子を隔離して飼育すると、栄養を与えれば立派に成長するが、そういうサル同士を一緒にしても、お互いどうしたらいいかわからず、仲間づくりができない。社会関係は群れの中で学習する。成長に何が一番大事かというところ、サルの研究では、『遊び』です。」と指摘する。人間の子どもの間においても、同様の成長過程をとり、社会生活に必要なコミュニケーション能力が養われると考えられる。

2-3 日本総合研究所：「地域の教育力に関する実態調査」報告（案）（文部科学省 家庭・地域の教育力の向上に関する特別委員会（第6回）資料）、2006. 2. 14

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shinngi/chukyo2/siryou/003/06021701/002.htmによる)

子どもがいっしょに過ごす相手は、平日、土日とも、学年や年の同じともだちが中心である（6～7割）。異世代との交流は、両親（3～4割）、兄弟姉妹（4割）を除けば、学年や年のちがうともだち（3割）ぐらいであり、交流機会が非常に少ない（近所のおとなは1%程度）。

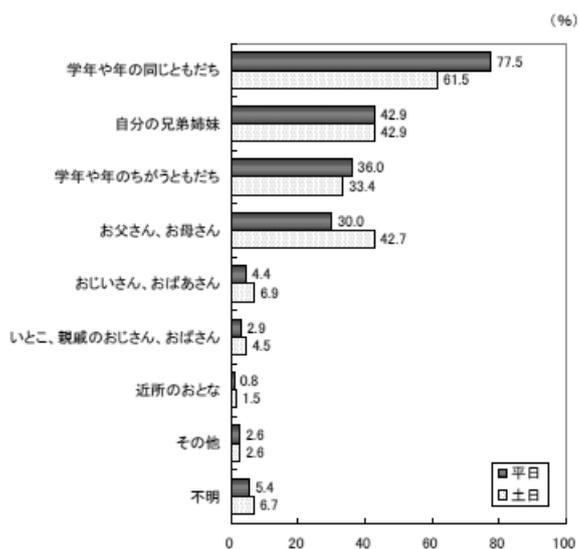


図 2-3-1 一緒に過ごす相手（複数回答）（N=2,953）

子どもに地域の大人との関わりについてたずねると、よくされる、時々される、を合わせた割合が過半数を越えるのは「近所の人に道で会ったときに声をかけられる」のみであった。

(%)

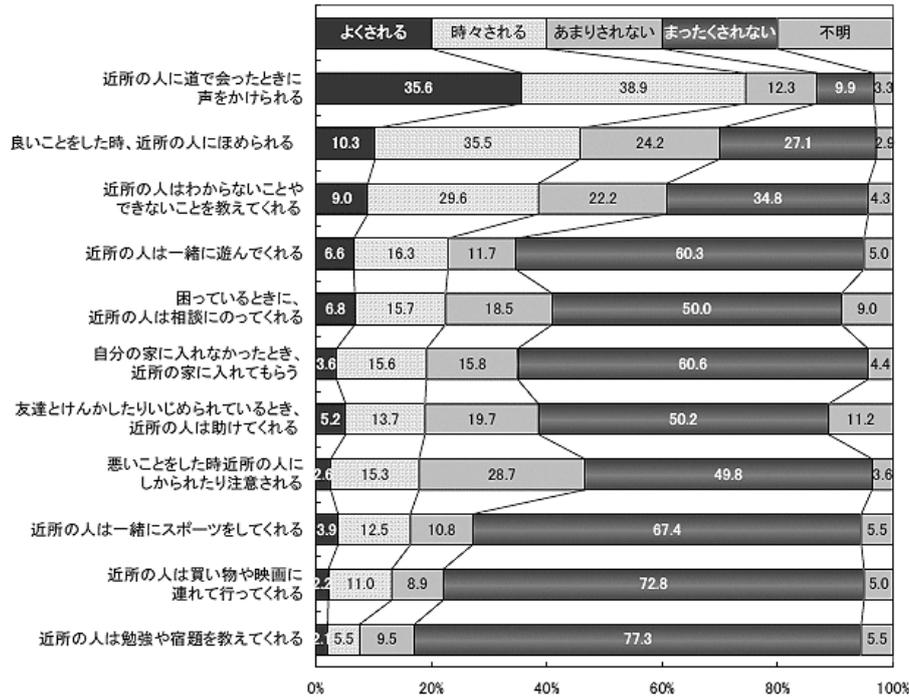


図 2-3-2 家の近くにいる大人との関わり (N=2,953)

大人(この調査では保護者)にとっても、地域の子どもの関わりは非常に限られたものであり、行動面では、道で会ったときに声をかける、悪いことをしたときにしかったり注意したりする、よいことをしたときにほめる、できないことを教える、いじめられているときに助ける、自分の家に入れないう子を入れてあげる、困っているときに相談にのる、といった程度である。

(%)

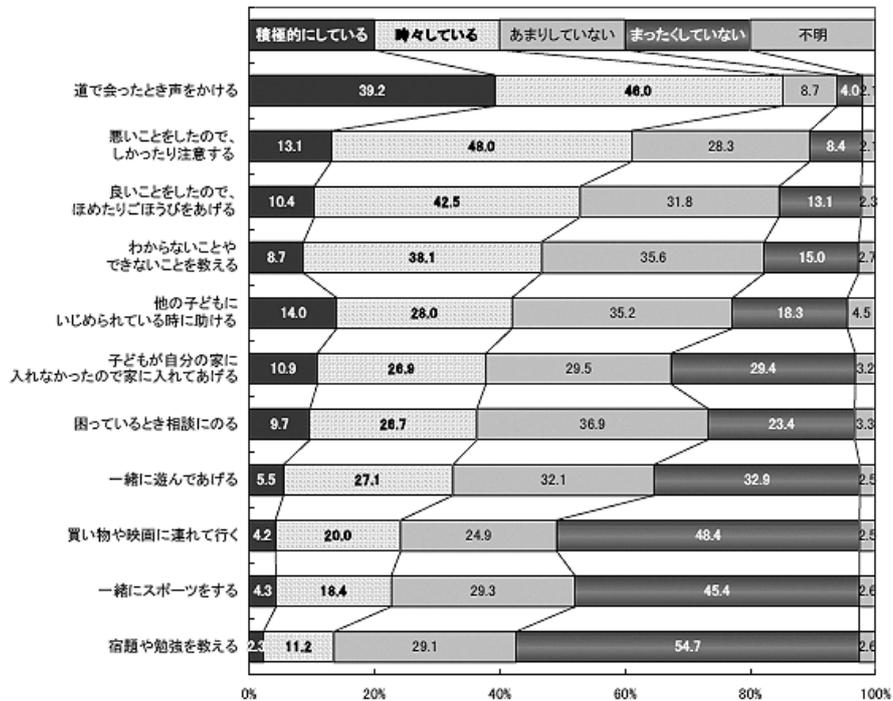


図 2-3-3 地域の子どもの関わり (N=2,888)

大人(この調査では保護者)の意識面でも、子どもを育てる上で地域において力を入れるべきと考えていることに子どもとの直接的交流・参加はほとんど含まれない。

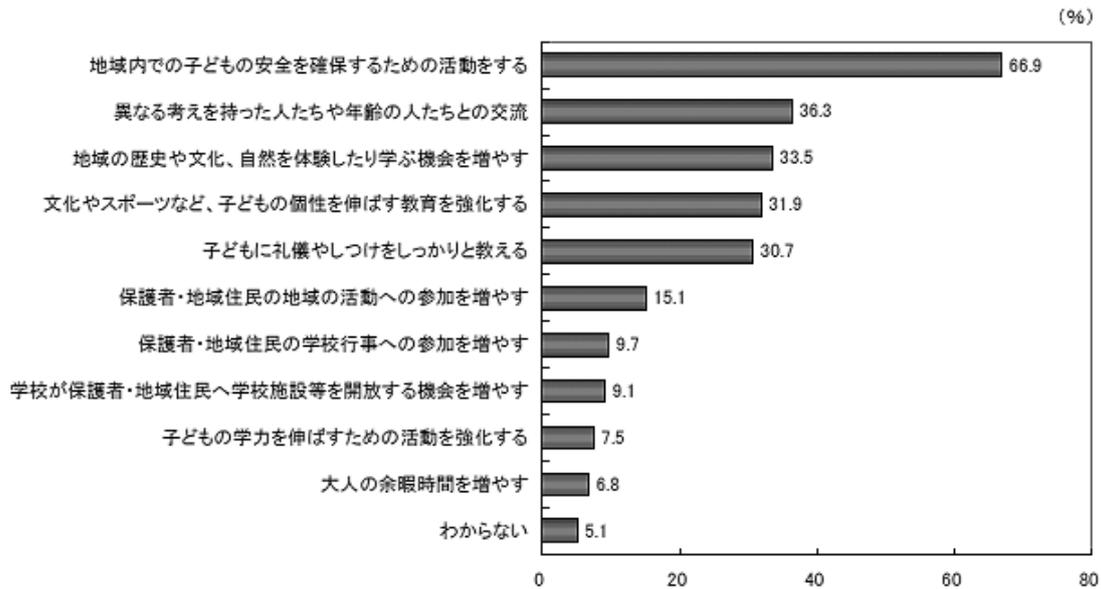


図 2-3-4 子どもが健やかに育まれるために地域で力を入れるべきこと（複数回答）（N=2,888）

2-4 子どもが育まれる空間において多くの人が集まりやすい場

子どもが育まれる空間において多くの人が集まりやすい場が提供されている事例としては、武蔵野市立 0123 施設（子育て支援施設）〔 [2-5] 〕、羽根木プレイパーク〔 [2-6] 〕、「秋津コミュニティ」〔 [2-7] 〕、さらには各地の幼稚園・保育園にみられる「親父の会」などが、これに近いものとして挙げられる。ただし、これらは、多くの場合、条件が複合的であることに注意する必要がある。たとえば、学校・家庭・地域が融合（「学社融合」）して子育て、子育てを進めている秋津コミュニティでは、多くの大人とともに、多くの子どもも小学校に集まるし、家庭内での親子のコミュニケーションも密であると報告されている〔前掲書〕。したがって、秋津小学校の卒業生（男子）がその他の小学校の卒業生（男子）と比較するとき自尊感情やコミュニケーション能力が高いとする調査結果〔 [2-8] 〕は、こうした効果の複合として評価されなければならない。

2-5 武蔵野市立子育て支援施設（事例）URL: www1.parkcity.ne.jp/m0123hap/

乳幼児（0歳から3歳まで）とその親を対象とする子育て支援施設「0123 吉祥寺」と「0123 はらっぱ」よりなる。親子がいつでも自由に来館し、楽しくあそび、子育てについて学び合うことができ、子育てに関する専門のスタッフによる子どもたちのあそびや利用者同士の交流のサポートが得られる。

2-6 羽根木プレイパーク（事例）URL: <http://www.playpark.jp/>

日本最初の常設冒険遊び場であり、1) 住民等のボランティアによる主体的運営、2) プレイリーダーの常駐、3) 行政が事業化し中間支援組織であるボランティア協会に委託する官民協働の事業形態を運営上の特徴とする。1979年、冒険遊び場を国際児童年記念事業に採択した東京都世田谷区と住民との協働事業として羽根木公園内に開設された。その始まりは、イギリスの事例をヒントに1975年に世田谷区経堂の烏山川緑道計画地の一角に夏休みだけの特別企画として開設された冒険遊び場「こども天国」である。1977年には場所を桜丘に移したこの手づくりの遊び場の活動は、子どもから絶大な支持を受け、地域住民を巻き込みながら15ヶ月にわたり取組まれ、日本における冒険遊び場運動の大きな流れをつくった。

2-7 秋津コミュニティ（事例）

岸裕司：学校を基地に「お父さんの」まちづくり一元気コミュニティ！ 秋津、太郎次郎社、1999
 1980年に誕生した千葉県習志野市立秋津小学校を基地として活動する秋津コミュニティでは、「できる人が、できるときに、無理なく、楽しく！」をモットーに、学校、家庭、地域が連携して地域の子育て、子育て、まちづくりを進めている。余裕教室開放によりつくられたコミュニティ・ルームを中心に繰り広げられるその活動のメニューは、飼育小屋づくりからまちをあげての秋津まつり、432人出演の秋津オペレッタまでと、実に多彩である。中心メンバーは、地域との連携による授業を実現する「学社融合教育」の全国的ネットワークを組織している。

2-8 川崎末美：高校生生活と意識に関するアンケート調査—秋津地域の男子高校生とその他の地域の男子高校生との比較 単純集計報告、2006

秋津小学校の卒業生（男子）とその他の地域の小学校（福岡県小郡市、名古屋市、横浜市）の卒業生の比較調査より、秋津小学校の卒業生の方が自尊感情やコミュニケーション能力が優れているとする。

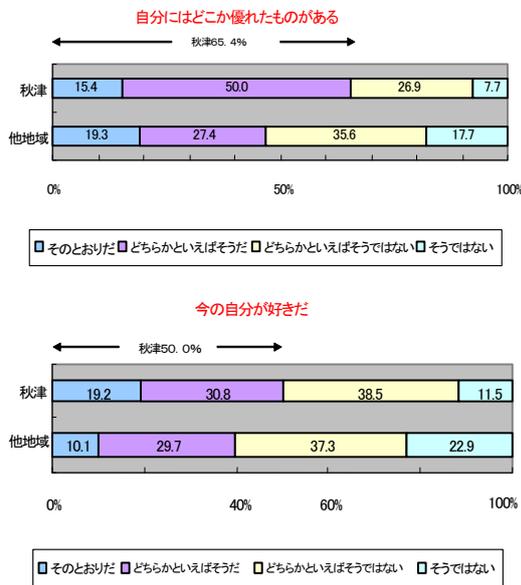


図 2-8-1 自尊感情

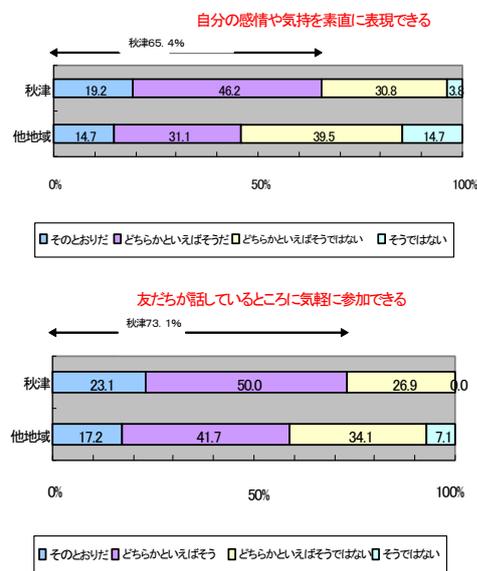
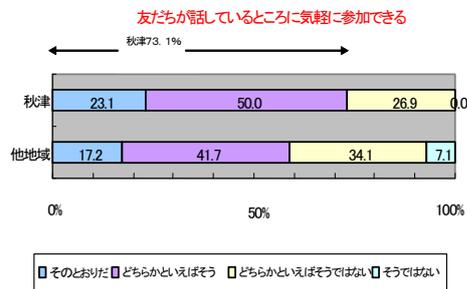
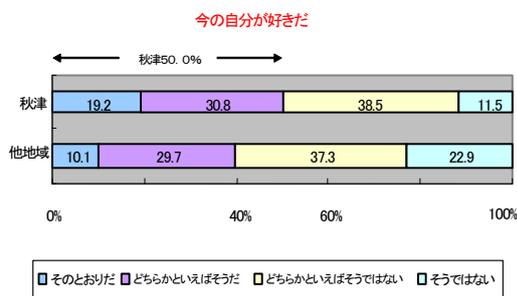


図 2-8-2 コミュニケーション能力



2-9 具体的な目標の例（提案）

より具体的な目標としては、以下のような大人が集まるための条件、すなわち、居場所、役割、大人の空間と子どもの空間との関係、大人の関心などをそれぞれ整える必要がある。

- 子どもが活動する空間に子どもを取り巻く人、とりわけ大人が出られるようにすること、出やすいこと（子どもだけの社会から子どもも大人もいる社会へ、また、多くの大人が子どもの育ちに関心をもつ社会へ）
- 出てくる人が多様で、多数であること、日常的で身近な存在であること（年齢層、関与度、専門性、頻度など）
- 子どもに関わるスペシャリストが、それが必要な場所に、しっかりと配置されること（保育士、プレイリーダー、プレイワーカー等、専門性をもって子どもと関わる人材の確保と育成）

- 仕事をする姿の見える大人、子どもの行動のモデルとなる大人がいること（幼児教育、自然体験、まち学習では特に重要）
- そうした空間が身近で、いろいろなところにあること（ユビキタス）、あるいは、すべての空間に広げられること（地域、施設、住環境、自然環境など）
- 大人が適切な役割を果たせるようにすること（教える大人、指導する大人、代わりにやってしまう大人とならないように）
- 大人の存在や行動が子どもの楽しいあそび、多くの人の目があることによる安全の確保、地域住民の交流などにつながる
- 大人にとって、仕事や責任である以上に、楽しいことであって、長く続けられること、また、大人が楽しめ、子どもを育む存在として楽しみながら一緒に成長できること（世田谷・羽根木プレイパークを活動の拠点にする「竹トンボおじさんず」など）
- 子どもと大人が世代を越えて、また子どもを取り巻く大人同士が相互に、交流、協力できること、文化的な伝承、発展が広がること
- 地域のみんが子どもを見守れるようにすること、見守る大人を増やすこと（コミュニティの視点、安全・安心の確保）
- 多くの地域に広がること（モデル事例に止まらないこと、普及性が高いこと）
- 制度的な支えがあること（児童館の児童厚生員、子どもの施設における児童厚生員を代替する「見守る人」、プレイパークのプレイリーダー、韓国集合住宅における子どものあそびを見守る管理人等）

さらに、多くの人によって子どもが育まれる環境づくりを永続的で広がりのあるものとするためには、以下のような時間的、方法的条件も忘れられない。

- 活動内容、利用条件、運営、管理などのプログラム面の工夫がなされること
- 必要に応じて空間を改変できるシステムが整備されること（利用者や住み手による改変のシステム等）
- 子どもの生活動態と環境、伝承成立のメカニズム、運用実態等についての情報を整備すること、それを空間整備に活用できるようにすること
- 設備等の細部まで配慮した使いやすい空間整備とすること
- 空間整備のための基礎的条件を整える政策的枠組みづくりがなされること（まちづくり条例における子どもの観点、子どもの権利などの位置づけ等）